



1636年～1869年(約230年)

伊予西條藩を知る ⑭

(第一次西條藩)一柳家、(第二次西條藩)松平家

第9代藩主 松平頼学 (在任期間 1832～1862年)

第9代西條藩主 松平頼学が、藩校「擇善堂」の教授であった 日野暖太郎和煦 に編纂を命じた『西條誌』によると、

『西條』という地名は「大化の改新」の詔後、戸籍が整備され租税が確定していく中で誕生した。『西條』という地名が古文書に出てくるのは、新居浜市角野にあった深谷寺の古文書に、最初は条里制に基づき「島山以東を東條といい、島山以西を西條という」と記したものがあつた。島山とは、西条市玉津から飯岡にかけての低い連山をいい、上島山、下島山に分けられた。江戸時代には西條領が下島山村、小松領が上島山と分かれていた。

「下島山村」(新居郡・島山郷・大町組)

村名之事、島とは、海中にある山を云也、當村は、海邊の船屋村に隣り、海近ければ、往古は潮のぼり、山皆な海中の島の如く見へしより、此村名を得たるなるべしと云ものあり、地形を来り觀れば、其謂あるに似たり、いつの頃よりか、村を上下に分ち、上島山村、下島山村あり、上島山村は、小松領に屬す、上島山村の上の山に、大濱と稱ふる處あり、昔は此の山下まで、潮来りしに因て、大濱の名を得たるなるべしと云、島山の名義も、推して察すべし」『西條誌』稿本より

鎌倉時代末期のものとして推定される覚園寺の古文書にも「新居西條莊」と明記されている。のちに莊園の莊の字を当てて、上島山から西をそのまま西條莊とし、東はその中心地にある新居郷の名をとって、東條から新居莊に呼称を改めたとある。地名『西條』は、およそ1350年も前から使用されてきた歴史ある重要な名であり、西条・新居浜の地域の奈良時代の国名は「伊豫国」、郡名は「神野郡(かみのごおり)」であつた。神野郡の郡名は、法隆寺資材帳太平十年(738年)に「伊豫国神野郡在所太平十年納賜」と記載されている。

神野(かみの)郡は、平安時代の大同4年(809)4月平城天皇(第51代天皇)が位を皇太弟の神野親王(かみの)に譲り、5月親王が即位し嵯峨天皇(さが、第52代天皇)となつた。当地の郡司(伊曾乃神社宮司)を中心にその年の9月2日に嵯峨天皇の諱(いみな、真名)が、乳母(賀美能宿禰|かみのすくね)であり女官の出身地である伊豫国神野郡より「賀美能(神野)」と名付けられており、神野郡の名が重複するため神野郡に変わる新しい郡名として新居郡(にいぐん)に変更されたことが文献(藤原道真編纂の類聚国史)に記述されている。

「嵯峨天皇大同四年九月乙巳、改伊予国神野郡為新居郡、以触上諱也」

この地は伊曾乃神社などにより、古くから神が祀られていた為、「神野」(神の地)と呼ばれていた。「新居」の名を使用したのは、武国凝別命(たけくにこりわけのみこと)の子孫が郡司を世襲し、その一族は当地を中心に東西に栄えていく中、豪族新居氏が誕生。とくに、東部において繁栄していくのであるが、郡名変更の時、最も栄えていた新居地方に住む豪族新居氏の名をとって、新居郡と郡名を改めた。

参考文献:

西條市誌(西条市)、西条市生活文化誌(西条市)、西條誌(西條藩)、注釈西條誌(矢野益治)、西條史談(西條史談会)、

